

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 39 条第 1 項の規定により、兵庫北土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告します。

平成 25 年 9 月 17 日

佐賀県知事 古 川 康

1 組合の名称

兵庫北土地区画整理組合

2 事務所の所在地

変更前 佐賀市兵庫町大字藤木 15 番地 1

変更後 佐賀市兵庫北六丁目 1 番 10 号

3 設立認可の年月日

平成 10 年 10 月 16 日

4 事業施行期間

平成 10 年 10 月 16 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

5 施行地区

(1) 佐賀市兵庫町大字藤木字一本杉、字二本杉、字三本杉、字四本杉、字屋敷、字屋敷田、字屋敷前田、字西屋敷、字北小路、字南小路、字中小路、字下小路、字藏床小路、字下天神東、字下天神西、字天神南、字円通寺、字円福寺、字大藏寺、字光明寺、字宝林、字宝林庵、字堂林、字薬師北裏、字薬師森、字中道、字中通り、字明見、字推井樋口、字土井分、字館ノ内及び字西中野の全部並びに字一本松、字二本松、字三本松、字四本松、字五本杉、字六本杉、字上小路、字才蔵及び字福伝寺の各一部

(2) 佐賀市兵庫町大字湊字三本松及び字四本松の各一部

(3) 佐賀市兵庫町大字西湊字二本柳、字三本柳及び字四本柳の各一部

6 変更認可の年月日

平成 25 年 9 月 12 日